

令和6年第2回網走市教育委員会会議録

令和6年2月14日（水）午後3時00分 西庁舎会議室に招集した。

1. 出席者は次のとおりである。

教育委員 富永 雄一 ・ 中山 真弓 ・ 佐々木 砂宗 ・ 池田 真哲
教育長 岩永 雅浩

2. 会議の議案は、次のとおり。

議案第1号 令和5年度一般会計補正予算要求について【非公開】【原案可決】
議案第2号 令和6年度教育予算について【非公開】【原案可決】
議案第3号 令和6年度教育行政推進方針について【公開】【原案可決】
議案第4号 令和5年度「全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果」の公表について
【公開】【原案可決】

3. 説明のため出席した者は、次のとおり。

学校教育部長	北 村 幸 彦
社会教育部長	吉 村 学
学校教育部次長	大 垣 正 紀
学校教育課長	高 橋 善 彦
学校教育課参事	里 見 達 也
社会教育課長	湯 浅 崇
スポーツ課長	大 西 広 幸
スポーツ課参事	佐 藤 潤 一
図書館長	細 川 英 司
美術館長	古道谷 朝 生
博物館	米 村 衛

4. 会議の書記は、次のとおり。

学校教育課庶務係 小 澄 晃

5. 会議の署名委員は、次のとおり。

本日出席委員全員および教育長

岩永教育長 それでは、ただいまから令和6年第2回網走市教育委員会を開会いたします。

 本日の出席委員は、教育委員4名と教育長が出席をしております。

 本日の会議録署名委員の指名ですが、出席をされている委員全員と教育長といたします。

 はじめに、教育行政について、事務報告をお願いいたします。

北村学校教育部長 12月14日から2月14日までの学校教育部教育行政事務報告

吉村社会教育部長 12月14日から2月14日までの社会教育部教育行政事務報告

岩永教育長 ただいま、報告のありました教育行政について、ご質問等ございませんか。

富永委員 12月18日と12月20日に行われましたバスの運行を含む意見交換会についてですけど、これまで部長参加となっておりますが、地域から要望があったものはいつも通りですか。

北村学校教育部長 地域の方から、高校生とかも便乗していることもあり、バスの中が補助席を利用して狭いという話がありました。東部南部地区は、統合した時の話し合いの中で、地域の住民も乗れる形になっていましたが、実際に今は乗れていないという意見があったものですから、これにつきましては新年度予算での対応を考えておりまして、後ほど予算の中で説明があるかと思えます。

岩永教育長 他はいかがでしょうか。

 （「ありません」との発言あり）

それでは、教育行政についての事務報告は終わらせていただきます。

本日は議案4件でございますが、審議に入る前にまず、教育委員会会議規則第12条の但し書きに定められております非公開案件とすべき事項についてお諮りいたします。

議案第1号「令和5年度一般会計補正予算要求について」並びに議案第2号「令和6年度教育予算について」でございますが、「議会に提案前である議案に係る事項」に該当すると思われますので、非公開とすることでご異議ございませんか。

 （「ありません」との発言あり）

それでは異議なしと認めまして、本日予定しております議案第1号、議案第2号につきましては非公開案件として決定させていただきます。

次に本日の議題に入ります。**非公開案件**であります議案第1号「令和5年度一般会計補正予算要求について」上程いたしますので、事務局の説明をお願いいたします。

【非公開案件】

岩永教育長

それでは、お諮りいたします。議案第1号について、原案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。

(「ありません」との発言)

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

次に、**非公開案件**であります、議案第2号「令和6年度教育予算について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いします。

【非公開案件】

岩永教育長

それでは、お諮りいたします。

議案第2号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「ありません」との発言あり)

異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

次に、議案第3号「令和6年度教育行政推進方針について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いします。

北村学校教育部長

ただいまご上程いただきました、議案第3号「令和6年度教育行政推進方針について」ご説明申し上げます。

議案第3号別冊としてお配りしております資料をご覧ください。

令和6年度の教育行政推進方針は、本市教育の「目指すべき姿」の長期的指針である「網走市の教育目標」達成に向けて策定した「網走市学校教育計画」及び「網走市社会教育長期計画」に基づき、子どもたちの「知・徳・体」の調和のとれた着実な育成と、それらを支える教育環境づくりを進めるとともに、芸術・文化やスポーツの振興、及び、生活課題の解決や自己実現につながる、市民の学習活動の支援と、学習機会の提供に向けて、学校教育・社会教育の両分野を有機的に連携して、家庭・学校・地域の力を結集しながら、全力で取り組んでいくこととしております。

この方針のもと、私からは学校教育の推進について、ご説明させていただきます。

きます。

1 ページをご覧ください。学校教育の推進につきましては、第2次網走市学校教育計画に掲げております、推進方針の1「生きる力をもち、明日をひらく子どもを育成」、推進方針の2「地域全体とともに歩み、築く、より魅力と信頼のある学校の実現」、この2つの方針を軸に、子どもたち一人ひとりに身につけさせるべき資質・能力の育成や、教育環境づくりの観点から整理した7つの施策の柱に合わせて、施策・取組などを区分しておりますので、その施策の柱ごとに説明させていただきます。

なお、詳細な内容につきましては、予算の説明で行っておりますので割愛させていただきます。

1 ページの下段をご覧ください。

「1. 幼児期に身につけるべき基礎の育成」では、幼児期は、人格形成の基礎を育む重要な時期であることから、幼児期における教育が充実するよう支援するとともに、幼稚園・保育所・認定こども園から、小学校への円滑な接続のための取組を、関係部局とも連携しながら、執り進めてまいります。

2 ページをご覧ください。

「2. 確かな学力の育成」では、1つ目に、主体的・対話的な深い学びに向かうことができるよう、確かな学力の育成。2つ目に、GIGAスクール構想により整備された1人1台端末等のICT機器を活用した教育の充実、学びの質の向上。3つ目に、国際化・情報化などの急速な社会変化に対応できるよう、キャリア教育の充実としております。具体的な内容は、記載のとおりとなっております。

次に「3. 豊かな人間性の育成」では、1つ目に、自他の持っている良さを大切にし、思いやりの心を育ていけるよう「道徳教育の充実」、2つ目に、いじめの根絶に向けた指導、いじめの未然防止、早期発見に向けた取り組みのさらなる充実などのいじめ対策。

3 ページをご覧ください。

3つ目に、地域でのさまざまな体験活動や、地域の特色を学び、地域への愛着を育成するための、ふるさと教育の充実としております。具体的な内容は記載のとおりでありまして、拡充するものは「いじめ対策」となっております。

次に、「4. 健やかな体の育成」では、1つ目に、体力の向上、心身ともに健康で元気で、たくましい子どもの育成、2つ目に、健全な発達のために

必要な、生活習慣の定着、地域に根差した食育、元気に安全・安心な生活を営むことができる子どもの育成、3つ目に、子どもたちに、安全で安心な学校給食を、継続して安定的に提供していくための学校給食の運営体制づくりとしております。

具体的な内容は、次の4ページにかけて記載のとおりでありまして、新規としては「学校給食・調理場・冷房整備、施設の改修」、拡充するものは「学校給食に係る備品整備など」と「中学校体育文化活動への支援」となっております。

次に4ページの「5. 支援が必要な子どもに対する教育体制の充実」では、1つ目として、一人ひとりの状況や、困り感に応じた適切な指導や支援、2つ目に、通常学級や特別支援学級、通級指導教室において、子どもの実態に応じた適切な指導・支援を行うことができるよう、インクルーシブ教育の理念を踏まえた支援体制の整備、3つ目に、不登校・問題行動などに係る相談や、指導体制の強化及び多様な支援を必要とする子どもへ対応の充実としております。

具体的な内容は、記載のとおりでありまして、新規としては、「学校教育・専門相談員の配置」、「発達障がい・児童生徒の相談支援」、拡充するものは、「不登校・児童生徒への支援」となっております。

次に、「6. 学びを支える家庭・地域との連携・協働の推進」では、1つ目に学校給食の無償化による保護者負担の軽減、2つ目に地域とともにある学校づくりを目指すコミュニティ・スクールの推進、3つ目に経済的理由により学びに困難を抱える子どもの就学・進学支援としての就学援助や奨学金による取り組みとしております。具体的な内容は、次の5ページに記載のとおりとなっております。

最後になりますが、「7. 学びをつなぎ、安全・安心な教育環境の実現」では、1つ目に小中学生と地域の高校、大学との交流による学習の充実、2つ目に地域との連携のもと、子どもにとって安全で安心して学べる学校づくり、3つ目に学校施設の長寿命化を図りながらの教育環境の整備、4つ目に猛暑対策として小中学校へのエアコンの設置、5つ目に教職員の働き方改革を推進するための学校組織運営体制の改善・充実、6つ目に教職員の高い指導力と専門性を持つための教職員研修の充実、7つ目に子どもたちが犯罪などから身を守るための安全教育の推進や登下校の安全管理、不審者対策など、子どもたちの安全確保としております。具体的な内容は、次の6ページにかけて記載のとおりでありまして、新規としては、「小中学校へのエアコンの整備」、拡充するものは、「スクールバスの運行」となっ

ております。

学校教育の推進に係る説明は、以上でございます。

吉村社会教育部長 続きまして、社会教育部の推進方針について説明をさせていただきます。

基本的な考え方として、第4次社会教育長期計画並びに、網走市教育大綱に掲げております、記載の5つの基本目標に基づき、各施策を推進していくこととしております。

はじめに、生涯学習です。「(1) 生涯学習を進める体制や意識づくりの充実」では、自主学習グループ活動、促進事業などのサークル活動の補助をはじめ、より充実した生涯学習活動の奨励、学びの循環のための支援に努めてまいります。

「(2) 学習情報の収集・提供・相談事業の充実」では、すでに試験運用されている市公式ラインでの情報発信をはじめ、SNSなどの活用により、さまざまな学習情報を広く市民に提供してまいります。

「(3) 生涯学習関連施設の整備、機能充実」として、オホーツク・文化交流センター空調関係設備などの更新などを行います。

8ページをご覧ください。図書館では、図書資料、電子書籍の充実や利用の拡大、地域分庫や学校巡回図書の整備・更新など、世代に合わせた読書活動、読書機会の充実のため、各事業を行ってまいります。また、第4次子どもの読書活動推進計画の検証を行い、令和7年度から5か年となる新たな第5次計画の策定に取り組んでまいります。

9ページをご覧ください。次に社会教育です。

「(1) すべての市民に開かれた学習の場の提供と学習環境の整備」では、引き続き、各講座の開催や高齢者の学びの場である寿大学を開設してまいります。

(2) (3) では、子どもの学習活動や、豊かな心を育てる学びの充実と市民が自らの学習成果を地域や学校で、発揮、還元できる機会となる事業を進めてまいります。

次に家庭教育です。家庭と地域の教育力向上のための学習環境づくりのため、地域や学校、市役所子育て担当部署などとも連携しながらの取組や活動団体への支援を継続して進めてまいります。

次に芸術文化です。文化活動の促進として芸術文化合宿事業では、5年ぶりとなる京都大学オーケストラの演奏旅行の受け入れを行うほか、芸術文化合宿誘致促進のための芸術系大学等へのキャンペーン実施に取り組みます。また隔年で実施しております、網走ゆかりのアーティストによるふるさとアーティスト公演を行います。

11ページをご覧ください。「(3) 美術館の充実」では、武蔵野美術大学油絵学科名誉教授である遠藤彰子さんの挿絵の世界展をはじめとした企画展の開催、さらに出張美術館、美術講座、子どもワークショップなどの教育普及活動に取り組んでまいります。

「(4) 博物館の充実」では、郷土の歴史を学び、広く知ってもらうため、特別企画展「網走の昭和40、50年代の暮らし展」をはじめ、文化遺産の保全や活用、資料の収集、教育普及活動などを引き続き実施してまいります。

12ページをご覧ください。次に文化財です。モヨロカレッジ講座の開催やHPの充実などモヨロ文化をよりPRしてまいります。また、博物館網走監獄が実施する、重要文化財建造物の耐震化対策に対する支援も行っております。

次にスポーツです。競技スポーツの振興はもとより、誰もが生涯スポーツ、健康づくりに親しみ、取り組んでいただける環境づくりと障がいのある方もスポーツを通じた仲間づくりや交流のできる環境づくりに取り組んでまいります。

「(1) スポーツ施設の整備、利用促進」では、記載のスポーツ施設、備品等の整備更新、「(2) スポーツ活動の促進」では、子どもから高齢者まで、それぞれの年齢や体力、目的に応じた、スポーツ教室の開催や、スポーツへの参加機会を提供し、スポーツを通じた健康づくりやコミュニティーづくりを図ってまいります。

13ページをご覧ください。「(3) 活動組織や指導者の育成」では、スポーツ団体や関係機関と連携し、競技力の向上や指導者育成、スポーツ活動の支援などの環境づくりに努めてまいります。

「(4) スポーツ合宿や各種大会の誘致」では、スポーツ合宿や大会の誘致・受入、各種スポーツ大会の開催に対する支援により、スポーツによるまちづくり、地域活性化と市民意識の高揚に取り組んでまいります。

14ページをご覧ください。国際化対応です。幼児や小学生への英会話・語

学指導や、外国の文化・風習に親しむ体験型学習を実施し、国際化に対応した教育や人材の育成に取り組んでまいります。また、新規事業といたしまして市内に在住する外国人を対象とした社会教育事業を行い、市民交流機会の拡充と市民と在住外国人の方が互いの文化を理解し共有できる環境づくりに努めてまいります。

以上で、令和6年度の教育行政推進方針のうち、社会教育部関係の説明を終わります。

岩永教育長 ただいま、議案第3号につきまして、提案理由の説明がございました。これにつきまして、ご質問あるいはご意見がございましたら、お受けしたいと思えます。いかがでしょうか。

佐々木委員 内容的に素晴らしいので、異論はありません。博物館の「ダンゴムシの暮らし展」というのがありますが、ここらへんにダンゴムシがいないのに、なぜこの企画を行うのか、個人的な思いが強いのですが、気になりました。

米村博物館長 実は、網走にも海の中にダンゴムシがいて、幅広くご紹介できればと思っております。

池田委員 5ページの7の「教職員の高い指導力と専門性を持つための研修を図る」となっていますが、専門性を持つためというのは具体的にはどういうものを想定しているのでしょうか。この間、東小学校に見学したのですが、ICTのスキルを上げるとかそういうことでしょうか。

大垣学校教育部次長 専門性については、ICT活用というところについて研修が求められていることと、先月行われました体育実技の専門研修についても、小学校では教科指導というところが見直されており、これまでは1人の教員が教える形から、それぞれ教科ごとに教えていくこととなっていることため、技術や専門性を高めていく必要があります。

池田委員 どちらかというと、小学校の教員を想定されているのでしょうか。

大垣学校教育部次長 中学校においても求められています。体育でいえば、剣道や柔道の研修も行われています。道教委と連携したものになりますが、研修を行っていくというものです。

佐々木委員 先日の東小学校の研修会を見学させていただいた際に、議員の方がすごく驚かれていまして、校長との話の中では、保護者の方々もDX等の現在の授業スタイルがどのようなものか把握されていないのではないかというこ

とと、参観日等で合唱の発表などではなく、ＩＣＴの授業を見ていただいてもよいのではないかという話をさせていただき、校長もいいですねとおっしゃっていました。

委員会としては、もうちょっと、こういった研修会があるたび、議員さんたちに案内を出して、網走の教育の現状を理解してもらったり、校長会等を通して現状を保護者に理解していただくために呼びかけしていくのがいいのではないかと考えています。できる範囲でアプローチについても考えていただければと思います。

大垣学校教育部長 今回の議員に関しまして、すごく関心を持っていただき参加していただきました。今の学校の教育現場の様子を知っていただくという点から、委員お示しのとおり、参観日、オープンスクール、研修会、研究大会にも保護者や市の関係者も含めて、見ていただくことが一番と考えておりますので、そういう声掛けを行っていきたいと思います。

中山委員 子どもたちが犯罪に巻き込まれないよう、必要な知識を身につけられるようという部分について、犯罪という観点からＳＮＳの使い方等が特別には明記されていませんが、どこかに含まれているのでしょうか。もしくはＳＮＳの使い方、いじめの未然防止のことを具体的に上げていただきたいと思います。

北村学校教育部長 ご指摘のありましたとおり、情報モラル教育的な文言は記載しておりません。７の「安全安心な教育環境の実現」に記載するか、３の「豊かな人間性の育成」に記載するかということについては、検討させていただきたいと思います。

中山委員 いじめ対策の充実には含まれないのでしょうか。

北村学校教育部長 いじめ対策につきましては、今回の拡充において、アプリの導入といじめ根絶に向けた講演会を実施しようと思っております。予算は伴わないですが、情報モラルやＳＮＳの使い方については、常日頃から校長会を通じて子どもたちへの指導は行っています。

中山委員 予算が伴わないから記載がないということですか。

北村学校教育部長 記載があっても良いと思います。検討させていただきたいと思います。

岩永教育長 記載する項目については、整理させていただきたいと思います。他には。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

それでは、お諮りをいたします。

議案第3号について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「ありません」との発言あり)

それでは、異議なしと認めまして、本案は原案の一部修正をしながらということで決定させていただきます。

次に、議案第4号「令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果の公表について」を上程いたしますので、事務局の説明をお願いします。

大垣学校教育部長 ただいまご上程いただきました、議案第4号「令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果」の公表について、ご説明申し上げます。別冊資料をご覧ください。1ページは調査の概要です。

今年度の調査は、令和5年4月から7月に、小学校第5学年232名、中学校第2学年243名を対象として実施しました。

2ページから3ページに記載の「体格に関する結果」では、身長体重ともに、小学校女子と中学校男女で全国平均を上回っています。

4ページから8ページの「実技に関する結果」は、小学校男女、中学校男女がともに体力合計点の平均が全国平均を上回りました。

種目別にみますと、小学校は男子が4種目、女子が7種目、中学校は男子が5種目、女子が4種目で全国平均を上回りました。令和4年度から見ると、小学校・中学校ともに、女子の全種目において上回っていることから、大きな改善傾向にあると言えます。

小中学校ともに20mシャトルラン、50m走は、全国との差があり、ここ数年の課題として続いています。50m走について小学校男女では、全国との差は縮まりました。

9ページから12ページに、得点別の度数分布表を掲載しております。小学校と中学校ともに、総合評価がA、Bの割合が全国平均より高い結果となっています。

13ページから16ページに、児童生徒質問紙調査、学校質問紙調査の結果を記載しております。運動に対する意識、運動習慣等の状況についてですが、小学校男子と中学校男子の9割以上、また、小学校女子も9割近くの児童生徒が「運動が好き」と回答しています。

当市の児童生徒は部活動やスポーツクラブに一定程度加入していることや各校で1校1実践の取組を進めていただいていることから、平日の運動時間が全国平均より高くなっております。

14ページに「1週間の総運動時間」の状況を掲載しております。1週間の総運動時間が0分や1時間未満の割合は、全体的に全国平均より高くなっていますが、大きく開いてはいません。

また、15ページの生活習慣では、小中学校ともに、朝食を欠食する割合が全国より多くなっております。また、3時間以上テレビを視聴する、ゲームやスマホを使用する割合が高く、全国学力・学習状況調査の結果と同様の課題がみられました。

体育、保健体育授業の状況に対する児童生徒の意識調査と学校の取組について、16ページに記載しております。「体育の授業は楽しい・やや楽しい」という児童生徒の割合は平均で9割近くいます。授業でICTの活用を図っている割合は全国平均を大きく上回り、各学校において体育授業にて積極的な活用のもと、授業改善を進めていただいていることが伺えます。

17ページから19ページは、調査結果の特徴とその改善に向けた学校の取組を記載しております。

各学校では、体育授業の改善・充実や1校1実践の取組を推進しているところですが、今年度の課題について、学校全体で共有していただきながら、「運動が楽しい・運動をしたい」と思える児童生徒が増えるように、調査結果を踏まえた改善策や先進事例を参考にした取組例などを示し、体力向上に向けた取組の更なる充実を図っていきたいと考えております。

今後、ホームページ上で2月下旬に公表、また、広報あばしり3月号には、概要版を掲載いたします。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

岩永教育長

ただ今、議案第4号につきまして、提案理由の説明がございました。これにつきまして、ご質問あるいはご意見がございましたら、お受けしたいと思います。

富永委員

15ページの生活習慣について、「朝食を食べる」「1日の睡眠時間が8時間以上」などと記載がありますが、ここも網走市だけで構わないのでR4、R5を比べられるように書いてあるとわかりやすいと思います。記憶によると、最初のころに比べれば、3時間以上テレビを見ている児童生徒の割合は昔よ

りだいぶ良くなっていると思いますが、比較できるようにしていただきたいです。

大垣学校教育部長 大変貴重な意見として捉えまして、次年度以降改めます。

池田委員 13ページですが、中学生の項目としては、左から3つ目の運動部やスポーツクラブに加入している率について、前年度の網走市の数値から男子も女子も下がっており、逆に運動の大切さなどは上がっている状況ですが、意識としては大切だと思っているけれど、部活やスポーツクラブに入ってそれを実現したいという気持ちが下がっているのか、それが加入率が下がった要因なのでしょうか。思い当たる要因があれば教えていただきたいです。

高橋学校教育課長 定かなものは持ち合わせていないですが、部活動の加入率ということであれば、昔は必ず部活動に入るというのがあったと思います。今は強制ではないことから、部活動に加入される生徒が減っているものと思います。加入率をみても、近年は減少傾向にあるのかなと思います。

池田委員 全国的にみても低いわけではないので、特筆するような数字ではないとは思いますが、去年の数字が異常に高かったような感じがしますので、学校側で生徒に強要しなくなっているというのも、考えられるかなと思います。ありがとうございます。

岩永教育長 他には。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

それでは、ないようですので、お諮りをいたします。
議案第4号については、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「ありません」との発言あり)

それでは、異議なしと認めまして、本案は原案のとおり決定させていただきます。

以上で、本日の案件につきましては全て終了いたしました。その他、案件以外で何かございますか。

(「ありません」との発言あり)

それでは、ないようですので、以上をもちまして本日の教育委員会を閉会

させていただきます。ありがとうございました。

【午後 5 時44分 終了】